

「桑名駅西土地区画整理事業施行地区内6号公園予定地におけるにぎわい創出事業」に係る公募型プロポーザル基本方針

1 事業の目的

桑名駅西側では、土地区画整理事業を進め、都市インフラの整備による住環境の改善と、交通処理の円滑化を図っています。地域住民の皆さまのご協力により、大型路線バスの発着が可能なロータリーが完成し、近く供用を開始し、路線バスの乗入れも実現します。

当市は桑名駅西口周辺を商業地域に指定し、容積率を引き上げ、一定規模以上の共同住宅等の居住系建物の建築に対する補助制度を設けるなど、土地の高度利用を促進する施策を講じていますが、土地区画整理事業中であることもあり、三重県の玄関口にふさわしいにぎわいが生まれるには至っていません。駅周辺の飲食店・ホテルは駅東口に集中しており、駅西口に立地する利便施設は極めて少ないのが現状です。

そこで、駅利用者・地域住民の方々の生活利便を促進するためにも、桑名駅西ロータリーに隣接する6号公園予定地について、新たなにぎわい創出の場として暫定的な活用を図り、公共空間の新しい活用の可能性を探るべく、将来の公園整備に向け、付近一帯の高度利用を見据えた事業提案を募集します。桑名駅を単なる通過地点ではなく、市民や観光客・ビジネス客が集い、楽しみ、過ごす場としてのにぎわい創出が図れるよう、社会実験に取り組むこととします。

2 公募型プロポーザル方式採用理由

民間提案事業者の資本力、企画力、経験豊かな事業ノウハウを最大限に活用できる公募型プロポーザル方式を採用することとします。これは、市場性を反映した市民満足度の高い社会実験を実施し、課題を解消するためには、単なる価格競争によらず、民間の十分な知識、創造力、発想、課題解決方法等の提案等に基づき優先交渉権者を決定し、6号公園予定地の活用により市民の方々が最大の利益を享受できるような事業展開が必要なためです。

3 期待できる効果

公募型プロポーザル方式を採用することで、以下のような効果が期待できます。

(1) 総合的な評価に基づき発注先を選定可能

公募型プロポーザル方式にて委託先を選定する場合、価格競争ではなく計画策定における実績や企画の質の高さや実施体制などを評価基準としているため、客観的な視点に基づいた選出が可能であり、これまでの実績による経験や民間ならではのノウハウなど優れたスキルを持つ事業者からの高質な成果の提供が期待できます。

(2) 発注者と受注者の協力体制を確立

発注者と受注者が協議しながら計画策定業務を進めていくため、業務のスピードアップや発注側と受注側の認識のずれや疑問点を素早く解消し、修正等にかかる業務負担を最小限にすることが期待できます。

4 事業スケジュール（予定）

日 程	項 目
令和7年4月30日	募集要項の公表
5月1日～5月16日	質問書の受付期間
5月下旬	質問書の回答
6月2日～6月13日	公募型プロポーザル方式等参加申込書の 受付期間
6月下旬	資格審査（書類審査） 資格審査結果の通知
7月9日～7月23日	事業提案書の受付期間
7月下旬～8月中旬	提案審査（書類審査、ヒアリング審査） ※優先交渉権者の決定
8月中旬	提案審査結果の通知 基本協定の締結
8月中旬～9月下旬	事業計画作成 実施協定の締結

5 審査方法

審査委員会を設置し、企画提案書の内容とプレゼンテーション等により、本事業の趣旨の理解度、事業計画、価格等について総合的に判断し、優先交渉権者を決定します。